

<翻 訳>

韓国における市民社会運動の現況と発展課題 ……金永來（亜州大学校政治外交科教授）

清 水 敏 行 訳

I. 問題の提起

我々は21世紀をよく「市民社会の時代」「市民権力の時代」「NGOの時代」「市民運動の時代」と言い、市民社会運動団体を「第5府」の権力と呼ぶほどまでに市民社会の影響力が増大しているだけでなく、市民社会運動団体に対する一般国民の関心もまた増大している（金永來、尹亨燮、李完範、2003年：319-320頁）。これは世界的な現象であるだけでなく韓国社会でもすでに現れており、特に韓国では2003年2月25日に盧武鉉政権が「参与政府」という名前のもとで市民参加を強調するようになったために一段と関心の対象になっている。

市民社会の台頭は、すでに21世紀の手前で予見された現象である。1999年11月末にシアトルで開催された世界貿易機関（WTO）の閣僚会議の開幕式が新自由主義的な思考のグローバリゼーションに反対する非政府組織（NGO）の数万人による人間の鎖やデモによって延期される事態が発生、閣僚会議に出席した閣僚たちを驚かせただけでなく、NGOに対する世界各国の関心を集中させた。

21世紀を間近にし、市民団体を代表するNGOの活動はさらに注目された。2000年1月スイスで開催されたダボス世界経済フォーラムでもNGOは豊かな国々が貧しい国々に関心をもつことを求める大規模なデモを行い、2000年2月タイの首都バンコクで開催された国連貿易開発会議（UNCTAD）でも、さらに2000年4月米国のワシントンで開催され

たIMF／IBRD 定期総会、7月日本の大阪のG 8 首脳会談、9月チェコのプラハのIBRD／IMF 合同総会でも、NGO は政府代表の会議とは別次元のところで恐れるに値する力を発揮していた（ジョ・ヒョジエ、2003年：23頁）。

最近の代表的なNGO活動は、2003年1月23日から6日間ブラジルのポルトアレグレで約10万名の各国代表団が集まり開催された第3回世界社会フォーラム（World Social Forum）である（市民の新聞、2003年1月20日）。これはスイスで開催されたダボス世界経済フォーラムと同じ時期に開催されたこともあり、より多くの関心が集まった。

このような現象は韓国でも同じである。NGOの組織された力は2000年10月ソウルで開催されたアジア欧州会合（Asia Europe Meeting：ASEM）でも遺憾なく発揮された。「グローバリゼーションに挑戦する民衆の連帯と行動」をテーマに新自由主義拒否と反グローバリゼーションを掲げ海外33カ国の90数団体、国内200数団体の会員たちは「ASEM2000 民間フォーラム」の名のもと2万名が参加、デモを繰り広げ、世界各国から主席した26カ国の代表たちを緊張させた（参与社会、2000年11月：14-27）。

韓国でも市民運動は、2000年4月の総選挙で腐敗・無能政治人の落選運動を展開した「2000 総選市民連帯」の活動があったことで、市民に格別強い印象を与えていた。敢えて言えば、選挙革命であると表現されるほどに、市民運動は4・13総選挙を契機に国民的関心事となっていた（韓国政治学会、2000）。2002年12月19日に実施された大統領選挙でもNGOは「2002 大統領有権者連帯」を結成し、政策課題の発掘、大統領選挙資金の公開、公明選挙キャンペーンを展開することで、かなりの影響力を発揮した。

現在では政治家や官僚には、政策立案と執行において市民団体の参加なくしては話にならないほどである。このような現象は最近に実施された「韓国を動かす最も影響力のある集団あるいは勢力（大統領を除外）」に対する世論調査で、市民団体が25%で政治圏（27%）に次ぎ2位を占

めた事実にも現れている⁽¹⁾。

市民運動に対する、このような関心や行動は 21 世紀が市民社会の時代であることを知らしめる象徴性を有しており、このような象徴性は数年前から韓国でも強くなってきている。最近、韓国でも頻繁に議論される主題は、市民社会、市民団体、市民社会運動、ボランティア、NGO、NPO であると言えるほど、これらに対する国民的な関心が強まってきている。市民社会運動団体を、立法府・行政府・司法府と言論に次ぐ権力の第 5 府、また第三セクター (third sector) というほどに市民の力は大きくなっており、主要日刊新聞に NGO 特集欄が毎週連載されるかと思えば、慶熙大学校、聖公会大学校など多くの大学では NGO 専門大学院をはじめとし、学部課程や大学院専攻課程で NGO 分野を開設・運営するほどであり、学界の関心もまた大きい。また 2000 年 11 月 10 日と 17 日には非営利団体、また市民社会運動に関心のある学者たちによって韓国非営利 (NPO) 学会、韓国 NGO 学会がそれぞれ創設されており、学問的関心も大きなものになっている⁽²⁾。

本稿は韓国の市民社会運動の現況と発展の展望を考察することとする。NGO の概念について、また NGO の成長の背景について文献を通じて検討し、その次に韓国における市民社会運動の発展について概略的な考察を行ったうえで、市民社会運動が今後取り組むべき課題について論じることにした。本稿では、韓国の市民社会運動については、非政府組織を指し示す NGO を中心にして取り扱うことにする。

II. NGO の理論的背景

市民社会運動団体と呼ばれる NGO 概念は様々に論じられており、NGO の理論も学者や国の違いによって様々に論じ用いられている。非政府組織を示す NGO に類似する概念としては、非営利団体 (Non-Profit Organization : NPO)、市民社会団体 (Civil Society Organization : CSO)、地域市民団体 (Community Based Organization : CBO) など様々なものがあり、またこれらの概念も多義的である (パク・サンピル、

2001年：53-80頁）。

本来 NGO はヨーロッパで使われた概念であり、第一次世界大戦のときイギリスで設立されたセーブザチルドレン (Save the Children Fund：1919 設立) とカトリックで 1915 年に設立されたカリタス (Caritas) というネットワークが NGO の形態で設けられたものであり、これらの設立をもって NGO が国際社会に登場し始めた (Cleary、1997 年：3-4 頁)。第二次世界大戦のとき戦争犠牲者のための救済活動から NGO がさらに知られるようになり、1970 年代から 80 年代のヨーロッパで NGO という言葉が広範囲に用いられるようになった。アメリカでは、NGO の活動は私的ボランティア組織 (Private Voluntary Organization：PVO) として、主に救済活動をするものであり、そのようなものとして NGO の用語が使われてきた。

ボランティアを通じた救済活動を NGO の嚆矢として考えることもできるが、ボランティア領域 (voluntary sector) というものが強調されていたため、国家を中心とした公共領域 (public sector)、利潤追求を中心とする私的領域 (private sector) に次ぐ第三セクター (third sector) において、このボランティア領域が初期の NGO 概念を構成していたと見ることができる。初期においてボランティア領域中心の救済活動から出発した NGO は、その後、各国の歴史的背景、政治文化的環境、政治体制によって多様に定義されるようになっている (Farrington and Bebbington、1993 年：1-3 頁)。

NGO の源流は中世の西欧社会における様々な結社に見出すことができるために集団理論の面では利益集団の概念と類似し、共有された利益を追求する個人の集合体として定義することもできるが、NGO は追求する目的や成員の構成において私的な利益集団とは異なる性格、つまり公益集団 (public interest group) の特徴を有している。したがって NGO は政府と企業の活動領域と比べ、ボランティアリズム (voluntarism) とアソシエシヨナリズム (associationalism) の基本的な価値とイデオロギーに根拠をおく私的非営利組織としての行為者の性格を有している

（Hirst、1994年：200頁）。

イギリスなど先進国では、すでに19世紀初めから始まったNGOは、平和、開発、人権、環境、保健、難民、児童保護、緊急救護、先住民の人権保護、文化などの多様な領域で活動してきた。だが1949年に国際連合によってNGOという用語が国際社会で公式的に使われて以来、最初は単純に国連の傘下機関と関係を有しているNGOを指していたが、1950年と1968年の改正を通じ、国連憲章第71条に基づき経済社会理事会によってNGOに与えられる協議資格（consultative status）が規定された（Willets、1982年；イ・サンファ、1998年：73頁）。これは国連の経済社会理事会が、その権限内にあるNGOと協議するための規定である。経済社会理事会はNGOとの関係作りのために規定を設け、NGOに国際機構に諮問することのできる制度的地位を付与している。このような国際NGOは現在1500ほどになる⁹⁾。国際NGOは基本的に国家主権の範囲から離れ普遍的な目標を目指し、領土的な境界を飛び越えた活動領域を標榜している。しかしこのような普遍的な目標と非領土的な活動領域にもかかわらず、国際NGOは、それが位置する国の法規や制度的な規律の影響を受けている（Ghils、1992年：419頁）。

NGOの概念は政治体制と活動類型によって異なって定義されうるが、国連憲章の中で意味されているようにNGO概念は、政府や政府間協定によって設立されたものではない、それ以外の非営利的な私的組織を包括するものとして広範囲な意味で用いられる。とりわけ、最近まではNGOと言えば、主に国際社会を中心に活動する組織を意味していた。

しかし最近のNGOは国際的次元だけではなく国内的次元においても、様々な政治的、経済的、社会的争点に関与し、より多くの活動を行ってきており、NGOに対する構成員の関心も高まってきている。NGO概念は市民社会の登場と関連しており、国際的性格のものから国内的性格のものへと変化してきている。これは国際的活動をするNGOが救護事業、人権保護、開発協力、環境保護などの活動分野で発展途上国に進出し、該当地域で活動しているNGOを支援したり設立を誘導したりする

ことで、国内問題にも影響力を行使することになったため現れた現象であり、このことは特に政治社会の民主化と密接な関係を持っている。

NGOは非政治的・非党派的・自律的・独立的性格をもち活動してはいるが、人権問題、所得不均衡、消費者保護、環境保護のような争点が政治体制の特性ゆえに起きている場合が多いため、おのずとNGOは活動している地域の国内政治・経済・社会問題に関心をもつようになり、このような過程の中で民主化推進勢力と連帯したり独自の政治活動を通じて市民社会の中心勢力として発展したりするようになる。このような例は、インド、インドネシア、フィリピン、中央アメリカ、ラテンアメリカのような発展途上国で活動するNGOによく現れている（Macdonald, 1997: 1-6頁）。このような問題は人間の基本的権利と関連する事項であるだけに、NGOは自らの目標達成のために政治領域に参加するようになるが、政府や政党がその役割を十分に果たしえないために、大衆動員を通じたNGOの活動はおのずと民主化促進の政治的性格をもつようになる。

また非営利団体を通じ、NGOを定義しているレスター・サラモン教授（Lester Salamon, 1999年: 10-11頁）は、公式的組織（formal organization）として私的（private）性格を帯び、非営利性（non-profit distributing）、自治的（self-governing）、そして自発的性格（voluntary）を強調している。

いままで議論してきたNGOの概念を総合するならば、次のような特性に要約できる（金永來, 1998年: 152頁）。第一に、NGOは政府組織とは関係なく私的に組織された非政府（non-government）、非国家（non-state）、非党派的（non-partisan）なアクターである。第二に、個人の自発的な参加によって活動する非営利団体として環境保護、人権保護、難民救護、開発支援などの公共善の実現に関心を持っている。第三に、NGOは追求する目標の達成のため圧力団体としての性格を有しており、このことが国内外の領域で広範囲な政治参加を誘導することとなる。第四に、NGOが活動する領域が主に人間の基本的権利である暮らしと関連した

事項であるため、抑圧的で権威主義的政治体制を民主政治体制に変化させようとする活動に取り組み、この過程における市民社会の主軸となる。第五に、NGO は広範囲な大衆の参加を誘導するためにグラスルーツ組織としての性格、また自律性と独立性を有する。グラスルーツ組織は自律性と独立性が守られるときに生命力をもち、同時に、これを通じて広範囲な大衆の参加を誘導することができる。

III. NGO 発展の環境的要因

市民社会運動団体が 20 世紀後半に一つの全地球的現象に発展したのは、現在の政治的・社会的状況の特性のためである。NGO を一つの非営利組織と規定している学者は、20 世紀は福祉国家の危機、発展の危機、環境の危機、社会主義の危機など 4 大危機と経済成長率の上昇、情報通信技術の発展など 2 大発展要素を有しているが、このような諸要因が非営利組織である NGO の成長を促進させたと論じている (Salamon and Anheier, 1994 : 115 頁)。

4 大危機では、第一に 1950 年代と 60 年代を通じて拡大成長してきた西欧型福祉国家が 70 年代のオイルショックによる財政危機で統治の危機を迎えるようになった。これに対する代案として、第三セクターの育成を通じた民間団体の役割が重要視されるようになった。第二に、発展の危機とは第三世界の発展途上国における発展の主体としての政府の限界が現れるようになり、民間部門がもつ創意の力と問題解決能力を必要とするようになった。第三に、環境の危機は特定の国家に限定される問題ではなく、地球村の全体に関連した問題として政府よりも各種の環境団体の能力がさらに脚光を浴びるようになった。第四に、社会主義の危機は社会主義圏の崩壊後に新たな政治秩序と民主主義体制を出現させ、市民の自発的参加を誘導するようになった。

2 大発展では、第一に 70 年代から急速に発達した情報通信技術が地球村を一日生活圏に変えてしまい、市民の権利意識、権利行使に対する市民団体の眩しい活動がリアルタイムで地球村に伝えられ NGO の成長が

加速化された。第二に、経済成長によって物質的豊かさとともに中産層の拡大がもたらされ、中産層の政治参加と社会活動の増大が先進国だけではなく第三世界でも NGO の発展を著しく促した。

このような要因は NGO だけではなく 20 世紀を規定するひとつの特徴的な現象であり、また現在の地球が当面している諸般の問題と連結した課題でもある。このような急激な変化の中、NGO は、とりわけ次のような現象によって、さらに成長、発展したと見ることができる。

まず後期産業社会の分化と多様性に伴い変化する社会への欲求を、政府が充足させるうえで限界が現れたことが重要な要因である。社会問題の解決では独占的な地位にある政府を中心にしてきた政治体制が、多様に変化する政治的・経済的・社会的要求を受容することにおいて限界を有するため、ひとつの代案として登場したのが NGO であると言える。

とりわけ 1970 年代後半から全世界的に起きた民主化の流れの中で、結社革命（associational revolution）と呼ばれるほどに、私的利益集団をはじめとする数多くの組織が特定の利益追求目標をもって結成されるようになったが、このことが NGO の発展を促進した。民主化は、それまでの権威主義体制のもとで抑圧されてきた結社の自由、言論の自由といった基本的権利の回復を意味しており、特定の共有された目標追求を要望する個々人の結社を形成する上で促進剤の役割を果たした。

第三領域として NGO は、政府組織が有する限界性を認識すると同時に、私的領域が有する過度な競争原理と利潤属性もまた問題点として指摘する。そのため NGO は非営利組織としての自発性を有するが、このような面は急速な経済発展と中産層の拡大によるものであると言える。20 世紀半ば以降、先進国を中心に見られた経済発展を通じ各国で中産層は増大し、中産層は生活の余裕と自分たちの価値と信念を自発的な活動を通じ広げようとする強烈な欲求をもっており、中産層のこのような欲求は NGO の中心的な存在として活動することを可能にした。特に都市化とともに急激に増大した都市中産層は NGO のリーダーとして活動する

ようになり、彼らは主に環境保護、人権、民主化などのような広範囲な人間の基本的な生活と関連する領域に関心を持つようになった。

経済発展は中産層の増大という肯定的な面もあるが、反面、急激な経済発展によって引き起こされる不平等構造のような否定的な面も現れるようになり、否定的な現象もまた NGO の発展をもたらした。現在、NGO が主張するところの経済発展と関連する中心課題は、持続可能な開発 (sustainable development) に向けての不平等な所得構造の改善、環境保護、労働条件の改善といった諸課題が無視されることなく経済発展がなされなければならないということである。

持続可能な開発の問題は政府間機構である国連でも 21 世紀の最も重要な課題として採択されており、これを討議するための会議は国連と各種 NGO の間で活発に展開されている。1992 年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議、1996 年にイスタンブールで開催された国連人間居住委員会、2002 年に南アフリカのヨハネスブルクで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD) は、内的な成長なく外的な成長に偏重することで引き起こされる地球村の破壊現象を憂慮する代表的な国際会議であり、これらの会議で NGO は従来よりも積極的な意見を提示してきたのである。

各国政府をはじめとする政府間機構の政策変化は NGO の成長をもたらした。アメリカなど一部の先進国を除き大部分の国家や政府間機構は、NGO を挑戦勢力、ときには反政府勢力として認識しており、NGO 活動に対しては冷淡であったり抑圧的であったりした。しかし民主化過程で新たに登場した政治勢力は政治体制の正統性を高めるため大衆の支持を必要としており、それゆえ政府は NGO に好意的な態度を示したり NGO から支持を獲得しようと努力したりした。

過去は権威主義体制下にあったが、今は民主化した政府も、結社を抑圧する各種規制、たとえば集会及び示威に関する法などを大幅に撤廃し、NGO をはじめとする組織の結成を容易にするとともに NGO を抱き込もうとする政策を推進した。たとえばフィリピンのラモス政権のように、

政府が主導する「フィリピン 2000」(Philippines 2000) という長期的プログラム樹立に際して NGO が「民衆の 2000」(People's 2000) という名のもとで参加するようにしたのが代表的な事例である。

国連の役割もまた注目に値する。国連はそれまで UNDP、WHO、UNESCO、UNICEF などの国際機構を通じて民間次元の協力を強化しているが、とりわけ民間人に対する組織教育も平行しており、各国における自発的な非営利組織の設立・運営に寄与するところが大きい。さらに国連は憲章第 71 条で、経済社会理事会が NGO に協議資格を付与することができる」と規定し、公式的に NGO を認定したことは、その後の国連開催の様々な国際会議に NGO が積極的に参加する契機になった。

国際政治情勢の変化も NGO の発展を促した。それまで国際社会を自由民主主義、社会主義体制に二分した冷戦体制の崩壊による脱イデオロギー現象は NGO の爆発現象をもたらした。とりわけソ連と東欧をはじめとする社会主義体制の崩壊以降、冷戦体制下では反政府勢力として敵対視されることもあった、人権擁護、環境保護、消費者保護、経済正義の実現、不正腐敗追放などの諸団体が急速に組織され活発に活動するようになった。

最近発達した情報通信技術は、NGO が全地球的現象に発達するのに貢献している。各国は政治、経済、社会など諸分野において多様性を有しているが、高度に発達した情報通信技術は空間的な距離感を飛び越え地球がひとつの共同体に発展するに寄与し、各国の NGO 間の円滑で迅速な情報交換を可能にしており、NGO の設立は無論のこと活動においても相当の助けになっている。

IV. 韓国の市民社会運動団体の発展概要

韓国で NGO が市民社会運動の主要なアクターとして登場したのは 1980 年代半ば以降である（パク・サンピル、2002 年：63 頁）。それまでの韓国の歴史では官僚主義的で中央集権的な王権国家と植民地支配の経験があるだけであり、国家と市民社会の二元的な区分を経験したことは

ない。特に 1970 年代の権威主義政権は市民社会領域の成長と膨張を根本的に制約していた。成長中心の輸出主導型産業戦略を選択すると同時に、民衆と労働部門を含む市民社会団体を抑圧してきた。

しかし 1980 年代に全斗煥政権の軍部統治が終末を迎える中で、民衆部門と知識人、学生団体の組織的力量は急成長した。政権党の盧泰愚大統領候補によって、いわゆる「6・29 民主化宣言」が出だされると、民主化に対する欲求が噴出し始めた。制限的で不完全であったとは言え、政治的民主化の措置によって市民社会の力量は高まり始め、多様な形態の社会運動が力動的に展開されるようになった。

政治的民主化過程の進行とともに、市民社会領域の理念的・地域主義的分化、環境保護、女性人権伸張など多様な社会的イシューに取り組む公益的市民団体の設立も急速に増え始めた。このことは結社の利益集団の全体数の急増にも現れているが、たとえば 1974 年の 1,034 から 1994 年の 2,181 に、ほぼ 2.2 倍以上に増えている(金永來編、1997 年：67-68 頁)。

その後の金泳三政権の登場は、政治的空間の拡大と市民社会の影響力伸張を同時に引き起こした。このときに、より変革的で急進的な民衆運動は衰退し始め、脱理念的で超階級的な市民運動が多岐に分化し始め、政府の政策に対する監視・批判者として、また政策代案の提示者として多様な公益団体が発足し始めたのである。

また地方自治の拡大実施は、階級的・理念的なイシューよりも、特殊な利益、及び地域的イシューに関心を集中させることになり、イシューの地域化もまた進んだ。たとえば、中央政府の核廃棄物処理場選定問題と関連する地域紛争、ごみの埋め立て地をめぐる住民と地方自治体の NIMBY 現象 [NIMBY とは not in my backyard の省略で住民エゴを示す言葉。訳者注、以下同様]、労使間の葛藤、さらに韓医師及び薬剤師間の利益集団間の葛藤先鋭化などによってイシューの多元化がなされただけではなく、市民社会の組織空間もまた拡張されてきた。とりわけ 1994 年に「社会团体登録に関する法律」が廃止され「社会团体申告に関

する法律」が制定されたことは、排他的なコーポラティズム〔原文は組合主義〕的統制機構ではない自律的な市民社会の成長のための制度的装置が整い始めたことを意味する。

1980年代半ばからの韓国社会の変化の中で、NGOの活動には多くの変化が見られた。韓国社会の民主化の進展と社会経済的な分化現象によって、市民社会の活動は以前にもまして増大してきた。市民社会の成長は、量的・質的な両面において注目される現象を示している。1987年の民主抗争以降に急激に成長した市民社会は、利益集団の発達とともに、民主化をはじめとする様々な社会問題に活動範囲を広げ、社会の中心勢力として台頭してきた。

1989年7月に創立された経済正義実践市民連合（以下、経実連と略す）をはじめとする環境運動連合、参与連帯など韓国の主要なNGOは、1992年の国連環境開発会議、93年にウィーンで開催された国際人権会議、94年にカイロで開催された国際人口開発会議、95年にコペンハーゲンで開催された世界社会開発サミット、北京で開催された世界女性会議、96年の国連人間居住委員会、2002年のWSSDなどに参加して全地球的な問題だけではなく、国内問題に対する意見の提示を通じて全国的な活動を繰り広げた。

表1 市民社会団体の設立年度別の比率 (単位：%)

区分	市民社会	地域自治 自 貧民	社会 サービス	環境	文化	教育 術	宗教	労働	経済	国際	全体
1940~49	2.02	0	1.83	0.56	0.77	8	2.5	2.43	0	0	1.78
1950~59	1.79	0	13.3	0	2.81	0.8	0	3.64	0	5.13	5.59
1960~69	4.26	0.48	7.42	0.56	7.93	4.8	12.5	8.5	16.7	10.3	5.73
1970~79	6.61	0.48	4.83	2.53	5.88	3.2	16.3	12.2	0	15.4	5.73
1980~89	15.1	7.69	22.1	5.62	18.16	25.6	25	21.5	0	20.5	17.5
1990~99	53	69.7	40.7	66	51.15	47.2	37.5	40.9	66.7	43.6	49.4
2000	7.06	8.65	5.83	11.8	4.86	1.6	2.5	3.24	0	2.56	6.35
2001	6.73	5.29	3.25	8.71	4.86	4	3.75	3.64	16.7	0	5.02
2002	3.36	7.69	0.83	4.21	3.58	4.8	0	4.05	0	2.56	2.88

(出典) 市民の新聞社『2003 民間団体総覧』、及び『韓国市民社会年鑑』(24頁)

金大中政権が発足して以降、NGOは、さらに成長する様相を示した。金大中大統領は、いわゆるNGO政治ををすると言えるほどにNGO活動に対する関心が極めて大きかったが、このことはNGO支援法である「非営利民間団体支援法」を国会に提出し通過させたことでもわかる。

新たに発足した盧武鉉政権は、過去のどの政権よりも、市民社会運動団体とは親和的な政権であるという性格を見せている。盧武鉉大統領は大統領引継ぎ委員会に国民参与センターを設置し、市民社会運動団体の世論を制度的に収斂しようとし、さらに大統領秘書室に国民参与首席室を設置するなどして市民社会運動団体からの世論収斂に、より積極的な姿勢を示している。

もちろん韓国の市民社会運動団体は西欧に比べるならば、質的・量的な両面でまだ発展したとは言えないが、短い歴史とは言え、表1に見られるような刮目に値するだけの量的な成長を成し遂げたとと言える。市民社会運動団体の爆発的な増加は1980年代半ば以降に急速に見られるようになり、特に1990年代以降は市民社会運動団体の63.6%が設立され量的に急成長する趨勢を示している⁽⁴⁾。2000年代に入っても市民社会運動団体の設立が持続しており、特に地域自治、環境分野の市民社会運動団体が目立って増える現象が現れている。

1999年に刊行された『2000民間団体総覧』に掲載されている資料によれば、韓国の各団体は支部まで含めるのであれば2万ほどになるが、新たな『2003民間団体総覧』によれば約2万5千の民間団体が活動しており、このうち「市民社会」の団体は3,937である。表2に見られるように、この「市民社会」団体中の約57%がソウルをはじめとする首都圏に集中している(市民の新聞、2003年1月20日)。

現在、韓国のNGOはそれぞれが個別な団体として活動しているだけでなく、「韓国市民社会団体連帯会議」などを結成し共同で活動を行っている。このなかでも代表的な市民社会運動団体ネットワークである韓国市民社会団体連帯会議は、1994年に経実連、環境運動連合などによって創立された韓国市民団体協議会が発展したものであり、これまで共同

表2 市民社会団体の分野別・地域別分布 (単位：%)

区分	市民社会	地域自治 貧民	社会 サービス	環境	文化	教育 学術	宗教	労働	経済	国際	全体
ソウル	39.74	14.35	27.22	28.61	39.5	33.57	80.85	33.9	83.33	83.33	33.91
釜山	4.08	8.8	6.26	4.89	5.48	8.57	2.13	2.71	0	0	5.26
大邱	3.78	5.09	6.34	5.87	4.11	6.43	0	4.75	0	2.38	5
仁川	3.09	5.56	4.41	2.93	2.97	2.14	1.06	4.07	0	2.38	3.61
大田	3.19	5156	4.8	1.22	4.79	7.14	4.26	3.73	0	7.14	4.06
光州	2.59	4.17	3.63	2.93	2.05	5	0	3.05	16.67	2.38	3.07
蔚山	2.49	1.85	2.78	1.96	1.37	2.14	0	2.03	0	2.38	2.26
京畿道	13.94	16.2	13.15	16.63	6.16	11.43	2.13	9.83	0	0	12.37
江原道	3.29	6.48	3.56	6.85	6.16	0.71	1.06	4.07	0	0	4.11
忠清北道	2.49	3.24	3.17	2.69	3.88	4.29	4.26	4.41	0	0	3.15
忠清南道	3.29	4.63	4.02	4.65	2.74	6.43	1.06	2.03	0	0	3.61
全羅北道	4.98	7.41	5.88	3.67	6.85	5.71	1.06	4.07	0	0	5.28
全羅南道	3.78	5.09	4.41	5.87	3.65	2.14	0	8.81	0	0	4.45
慶尚北道	3.59	4.63	3.25	5.13	2.51	0.71	1.06	5.76	0	0	3.53
慶尚南道	4.28	6.02	5.03	5.13	6.39	1.43	1.06	4.75	0	0	4.75
済州道	1.39	0.93	2.09	0.98	1.37	2.14	0	2.03	0	0	1.57

(出典) 市民の新聞社『2003 民間団体総覧』、及び『韓国市民社会年鑑』(23頁)

政策討論会、公明選挙キャンペーン運動、政治改革立法請願など様々な運動を展開してきている。特に、第16代大統領選挙では、韓国市民社会団体連帯会議は選挙資金公開運動を展開して、盧武鉉民主党大統領候補、李会昌ハンナラ党候補、権栄吉民主労働党候補は選挙期間中に選挙資金の情報を公開した⁽⁵⁾。

韓国の市民社会運動団体は、1999年にソウルで開催された世界NGO大会に政府代表とともに参加して主要な問題について論議した。主要な大会は表3に見られる通りである [翻訳では表3は割愛した]。

V. 参与政府と市民社会運動との関係

最近、韓国の市民社会運動団体と盧武鉉政権との関係に対する論議が新たな争点として社会的に注目されてきている。2003年1月30日、大統領引継ぎ委員会の政治改革室が市民団体の落選運動を合法化する法改正

を推進すると明らかにしたことから、市民団体の政治参加問題は重要な争点として注目されてきており、これに関する論争が過熱して行くものと考えられる。

この論争は今後の市民社会の発展はもちろんのこと、韓国社会の発展問題を論じるうえでも重要な争点として広がり、一般市民、さらには市民団体内部でも今後、論争が続くであろう。盧武鉉政権との関係設定に関する論難が、特に市民社会運動団体内部において過去のどのときよりも加熱しているところであり、論争は改革連帯論と牽制強化論に大きく分けられる。

1. 改革連帯論

改革連帯論は、盧武鉉政権の誕生は市民社会の発展の結果ありえたものであり、盧武鉉政権の改革の成功のためには、政府との関係で市民社会団体が、もっと親和力をもって政府の改革を支えなければならないという考え方である。彼らは盧武鉉政権が古い政治の打破を旗幟として若い世代の支持を受け大統領に当選したが、かつての金泳三政権や金大中政権には見られたほどの確固とした政治的基盤さえも盧武鉉政権にはなく、さらに国会の議席も数少ないため、盧武鉉政権に積極的に協力して、市民社会団体が求める価値を盧武鉉政権と共同で追求しなければならないとする。

このような見解は、2003年1月13日に参与連帯傘下の参与社会研究所が主催した新年フォーラムで説かれている。彼らは、盧武鉉政権のもと市民社会運動団体が政治勢力化する必要があると主張して、巨大野党のハンナラ党と保守言論、財閥などの既得権勢力の牽制によって、盧武鉉政権の初期の改革が相当な陣痛を経るものと予想し、市民社会陣営は新政権の協力対象者や客体などではなく、「参加と主人」という観点から政党監視や改革など積極的な政治参加をしなければならないと主張する。

同年2月7日に参与連帯、民主化のための弁護士会など40ほどの市民

社会団体の会員たちが出席し開催された「韓国社会フォーラム 2003」でも積極的な政治参加が主張された。このフォーラムでは「盧武鉉政権は市民社会からの支持を極大化しようとするであろうが、これは市民運動団体からの支持を得ようとするのと軌を一にする」と主張し「市民運動が政府に対して人為的に距離をおくことを強調するよりは、監視と牽制、協力と批判を弾力的に適用することが正しい」と論じられた。

このような見解は、今回の引継ぎ委員会に加わった一部教授たちの主張でもある。大統領職引継ぎ委員会の国民参与センター本部長であり、現在は大統領諮問政策企画委員会委員長の李鐘旼教授〔民主化のための全国教授協議会のメンバー〕は「政治的中立、市民運動の保身主義なのか？」という対談を通じて「市民運動団体も制度政治に積極的に参加することが必要だ。政治的中立という問題のために制度政治の外で監視のみしては、韓国の政治はこれ以上発展しえない。市民運動陣営も自分たちの政治的指向を明らかにして積極的に参加しなければならない。そういう意味で、いま市民運動の政治的中立は再考されなければならない」と主張している。

このような主張は、市民社会団体が公益的目的と公共の 이슈を取り扱う次元において、国家及び市場領域の主体である政府及び企業との交互性を高めるというものであり、その過程で国家と政府に対する市民団体の順応性を増大させるため、一種の協調的政治参加を説くものと見なすことができる。また市民団体と政府との関係について公共性の追求という観点から、過去の敵対的な葛藤関係ではなく相互の協調的關係を強調しており、市民団体は積極的な政治参加を通じて改革を誘導しなければならないとする主張である。

2. 牽制強化論

牽制強化論者たちは、金大中政権発足の初期における市民社会運動団体との関係を事例としてあげ、市民社会運動団体が監視機能を十分に行えず金大中政権自体も失敗した政権となってしまった一方で、市民社会

運動団体も自律性と中立性が損なわれ、むしろ政府によって包摂された経験もあると批判する。盧武鉉政権は金大中政権よりも、さらに市民運動に近づくことができる政府であるために、政府との関係では緊張関係が維持されなければならないとする。

このような考え方は、経実連が2003年1月17日に発表した声明書によく示されている[本訳の参考資料として原文翻訳を掲載した]。経実連は金大中政権のとき市民団体が監視機能を十分に行えず、政府の失政と人事不正、権力型不正腐敗などを防ぐことができなかつたと評価し「第二の建国運動」などの事例をあげている。したがって経実連は新政府が改革に成功するためには、市民団体がなすことは政府に対する批判を少しも疎かにしないことであると強調している。

金大中政権下で市民社会運動団体の関係について最も否定的な見方は、政府が市民団体を動員の手段として利用したとするものである。金大中政権が非営利民間団体支援法を制定したり、政府の各種委員会に市民団体関連人士を参加させたりするなど市民団体に対する発展的寄与にもかかわらず、市民団体を動員の手段として利用したために、新政府下では市民団体と盧武鉉政権は、これを他山の石としなければならないとする。

ソウル大学の孫鳳鎬教授[1994年から97年まで経実連共同代表]らは市民社会運動団体の積極的な政治参加を現時点では望ましくないとし、むしろ批判的機能を強化しなければならないと主張している。孫教授は李鐘旼教授との対談で「いま市民の政治不信はかなりのものである。このような状況で相対的に清潔という理由で国民から信頼を得ている市民運動団体が政治の場に入るのであれば、市民は彼らまでも汚いものになるほかないと考える」として、市民団体の積極的な政治参加に対して留保的な立場を見せた。

これは協調的政治参加だけが拡大するのであれば、市民団体は制度政治の補助者の役割しかなしえないという見解であって、市民運動がもつ運動の効果を持続的に高めるためには、政府と一定の距離関係をおき緊

張関係を維持しなければならないという主張である。これは、政府に対する終わることない監視と牽制、要求と抵抗が同時に強化されなければならないという点において「葛藤的な政治参加」であると見ることができる。

市民社会運動団体の政治参加について、この二つの考え方はまったく相反するものというよりは、政治参加の水準に関連した争点であると思われることができる（ジョ・デヨップ、2003年a：43-45頁）。すなわち政治参加という基本的市民権に対する認識は互いに共有しながらも、一般国民の市民社会に対する認識、韓国の政治発展の水準、政治文化の違い、歴代政府の市民団体の動員手段化などから惹起される問題と関連しているのである。特に、これは韓国における政治の民主化もちろんのこと、市民社会の民主化の制度化 (institutionalization) 水準とも深い関係がある。

VI. 韓国市民社会運動の課題

これから展開される 21 世紀は、国家を中心とする公共領域ではなく、また利潤追求を中心とする私的領域でもない第三の領域である NGO が中心となる社会になって行くであろうし、これに対する関心も高まるであろう。今まで私たちの生活の有り様を決めるのに重要な行為者であった国家と市場は、先進国だけではなく発展途上国でも社会発展の動因としては限界を見せており、その役割は縮小してきており、NGO という新たな代案が提示されている。このことは韓国社会でも同じである。

しかし現在、韓国の NGO は様々な問題点を抱えており、それらを解決することが必要になっている。

第一に、大衆的な基盤を有する NGO とならなければならない。NGO の初期の運動では専門職業人を中心に展開された運動であったが、NGO がさらに発展するためには少数のエリート中心の運動ではない大衆的な基盤を有する運動にならなければならない。現在、韓国の NGO は少数の名望家によって運動が主導される「市民なき市民運動」という批判を受

けてきている。したがって「市民がいる市民運動」になることが何よりも必要である。

第二に、市民社会の代弁者として一般市民の要求を把握し、これを政府の政策決定に連結させる媒介体としての役割を忠実に果たすために、専門化された体制を構築することもまた必要である。

市民運動がブームとなって専門性が高まった反面、市民運動が退潮するという二重現象が起きている。一部の大規模 NGO では多様な分野を扱う百貨店式運営をしているために、具体的な争点に対する代案提起の能力が問題となっている。NGO の組織力量とは、プログラムの企画作成、執行管理、評価という総合的な力量のことである。このためには NGO は組織目標遂行に見合った専門性（professionalism）を確保しつつ、これを基盤にして組織の重要な人的資源である市民の自発的な参加を引き出す大衆のプログラムを展開しなければならない。つまり NGO は専門性の追求と自発性（voluntarism）の確保という二つの課題を調和させなければならない。NGO が専門化すればするほど大衆性の確保と広範囲な自発的な参加は難しくなるが、専門的な組織力量がなければ効果的なプログラムの遂行は困難となる。

第三に、NGO の発展のために民主的政治過程の確立が必要である。民主化は直ちに民主的政治過程の実現を意味するのではない。政府の各部分については言うまでもないが、NGO 自身もまた内部の政策決定では権威主義的要素がまだまだ澎湃しており、政策決定や執行での正統性も弱く、さらに NGO 構成員のアイデンティティも弱いという問題を抱えており、民主的政治過程の確立を通じた政策決定過程の正統性確保だけでなく、参加を通じた NGO の活性化もまた重要である。

第四に、NGO の自律性を高めることも急がなければならない課題である。組織というものは専門性と同時に運営、政策決定の自律性が強まるとき、さらに活性化される。政府の統制や干渉のもとで組織・活動するようになれば自律性を失うことになり、組織活動そのものが構成員から正当性をもちえなくなる。NGO の自律性を高めることは政府の政策

とも関連しているが、基本的には NGO 自体の財政的独立性、構成員の凝集性、主要幹部の指導力などの要素によって決まるのである。したがって何よりも NGO 構成員の自発的な参加と、それを基にした NGO の自律性確保が重要である。

第五に、NGO は政府からの自律性の確保とあわせ、政府との間で持続性ある制度的連結網を構築しなければならない。特に NGO の多様な財政充填の方法が模索されなければならない。基本的に NGO は会員の会費に依存するのが原則であるが、収益事業や企業からの支援金、さらには政府からの租税減免の恵沢や財政支援を受けることができる制度的装置をこしらえなければならない。たとえば、アメリカの 1936 年の租税法が非政府団体の財政確保のための基盤を提供したように、韓国の NGO も類似の立法のために制度的装置について政府と協議しなければならないであろう。これとあわせ募金活動のための専門的人材の養成と多様な募金方法が考究されなければならないであろう。また長期的には市民運動を触媒する人的構成員であるボランティアの確保と活用方法もまた考究しなければならない。特に学生のインターンシップとしての成績認定やボランティアの経歴認定、さらに体系的なボランティア制度といった参加誘引の仕組みを制度化しなければならない。

第六に、NGO は国家と企業とは異なり、一般国民からの高い水準の信頼性を維持しなければならないために組織運営と事業推進において徹底した透明性と高い水準の道徳性が求められる。組織運営の困難さを理由に、組織の私有化はなされてはならず、またすべての主要な政策決定は公開されなければならない。とりわけ運営資金と政策決定における透明性は維持されなければならない。NGO 自ら内部規制などを通じて実践しなければならない。

第七に、情報社会の出現によるネットワークの拡大と技術の発達は、NGO の活動を国内的水準だけではなく国際的水準の範囲にまで拡大しており、NGO 間の国際的連携活動の強化と協力体制の構築が必要になっている。国際化・グローバル化の時代的な潮流とともに

NGO 間の国際的な連携が強化されつつある。

韓国は現在、民主主義定着のための転換期にあり、NGO もこのような転換期的な特性を克服しながら、NGO の組織活動を活性化するとともに全地球的变化と改革に向けた戦略を樹立することが重要な課題となっている。これは NGO による新たな価値と秩序の形成を意味しており、これがどのように展開するのかによって 21 世紀の韓国の将来が決まってくるであろう。

とりわけ盧武鉉政権の発足とともに市民団体の活動と役割に対する関心が高まっており、NGO に対する考え方では市民社会内部で相当な違いを見せている。一部のある人たちは参与政府 [盧武鉉政権のスローガン] が市民団体の求める改革政策を実現しようとしていることから市民団体は積極的に政府を支援しなければならないと主張するが、他の一部の人たちは、むしろ市民団体の一層の牽制機能を強化して政府の政策を監視、批判しなければならないと主張している (ジョ・デヨップ、2003 年 b)。

いずれの主張にもそれなりに一理があるが、市民社会団体は金大中政権下で過度に政府と密着したことから相当な批判を浴びたことを今後は他山の石とし、そのうえで市民社会運動団体自ら腰を低くし市民と一緒に運動をしてこそ本当に市民から愛してもらえる市民団体となることが可能である。非党派的な中立性をもった批判的機能を遂行する非政府組織である NGO としての位相をもって、政府との間には批判的協力と監視の関係を築くのであって、決して親政府組織を示す NGO (near-government organization) になってはならない。このような姿勢は市民社会の発展のためだけでなく、NGO との親和性を強調する盧武鉉政権の政策遂行の成功のためにも必要なのである。

新たな時代は新たなパラダイムを要求する。市民主権時代に参加を通じた変化と改革に対する要求は時代的な潮流であるとして、我々はこれを韓国社会内に溶け込ませ国家発展の動力としてゆかなければならず、このような過程で市民社会運動はさらに中心的な役割をしなければなら

ないであろう。

注

- (1) 影響力において市民団体は3位の新千年民主党(16.2%)、4位のハンナラ党(14.9%)より高くなっている。『時事ジャーナル』(2000年11月9日号)、43頁。
- (2) 韓国NGO学会については、<http://www.kangos.or.kr/>、韓国非営利(NPO)学会については、<http://www.nporesearch.or.kr/>の各ホームページを参照のこと。
- (3) 韓国は1996年8月に隣人愛の会が国連の経済社会理事会に特殊協議資格(special consultative status)をもつ団体として加入してから、環境運動連合、韓国女性団体協議会、明るい社会国際本部などが加入している(イ・グン、1999年:5-6頁)。
- (4) 市民団体の増加現象については、市民の新聞社が発行した『民間団体総覧』の比較によって知ることができる。『1987民間団体総覧』、『2000民間団体総覧』、『2003民間団体総覧』を比較参照のこと。
- (5) 2002年大選当時の<http://www.ivote.or.kr/>のホームページ参照のこと。

※ 参考文献

カン・サンウク「わが国のNGOの成長に関する研究」ソウル大学校大学院博士学位論文、2001年。

キム・ガンシク『韓国市民社会団体——NGO、21世紀の希望か?』トンミョンサ、1999年。

キム・ドンチュン他『NGOとは何か』アルケ、2000年。

キム・ソクチュン他『ニューガバナンス研究』テヨン文化社、2000年。

金永來『韓国利益集団と民主政治発展』大旺社、1990年。

金永來編『利益葛藤と利益集団政治』ハヌル、1997年。

金永來「非政府組織の政治参与比較研究」『公共政策研究』(韓国公共政策学会)第4巻、1998年。

金永來、イ・ファス、イ・ギホ「非政府組織(NGO)の超国家的ネットワークと市民社会の活性化戦略に関する比較研究:韓国・日本・米国」『国際政治論集』41(4)、7-28頁、2001年。

金永來、キム・ヒョンネ「韓国 NGO の公共財追求行為と民主化」『韓国と国際政治』18(1)、197-225 頁、2002 年。

金永來、尹亨燮、李完範『韓国政治、どのように見るのか』博英社、2003 年。

キム・ヨンホ「国際レジーム形成と NGO:NGO の役割概念化及び影響力分析」『韓国東北アジア論叢』6(3):27-42 頁、2001 年。

キム・ヨンホ「NGO の影響力行使の成功条件：米国の環境 NGO の政策擁護活動事例を中心に」『国際政治論叢』42(3):75-101 頁、2002 年。

キム・ヒョンネ「韓国の市民社会と非政府団体 (NGO) 研究：現況及び発展戦略」『東西研究』9(2):37-68 頁、1997 年。

キム・ホギ『韓国の市民社会、現実とユートピアの間で』アルケ、2001 年。

パク・サンピル『NGO と現代社会』アルケ、2001 年 a。

パク・サンピル『NGO を知れば世の中が見える』ハヌル、2001 年 b。

パク・サンピル『NGO と政府、そして政策』アルケ、2002 年。

パク・チェチャン編『政府と NGO』法文社、2000 年。

パク・ヒョンジュン『省察的市民社会と市民運動』イアム出版、2001 年。

「市民の新聞」2003 年 1 月 20 日。

『時事ジャーナル』2000 年 11 月 19 日。

市民の新聞『2003 韓国民間団体総覧 上・下』2003 年 a。

市民の新聞『韓国市民社会年鑑 2003』2003 年 b。

ユ・ソクチュン、キム・ヨンミン「韓国市民団体の目的転置：経実連と参与連帯を中心に」『延世大東西問題研究院 東西政策フォーラム』12(2):5-38 頁、2000 年。

ユ・パルム、キム・ホギ編『市民社会と市民運動』ハヌル、2000 年。

ユ・パルム、キム・ジョンフン編『市民社会と市民運動 2：新たな地平の探索』ハヌル、2001 年。

イ・グン「UN-NGO 関係の現況と展望」『主要国際分析』(外交安保研

究院)、1999年。

イ・グンジュ「政府とNGO間のパートナーシップに関する研究」(韓国行政研究院)、1999年。

イ・グンジュ「NGO支援と政府」(韓国行政研究院)、2000年。

イ・ギホ「社会運動組織の政治参与と議会政治」『議政研究』7号、1998年。

イ・シンファ「脱冷戦時代の国際非政府団体(NGO)」『東西研究』第9巻2号、1998年。

イ・シンヘン『韓国の社会運動と政治変動』ミヌムサ、1977年。

イ・ジョンヒ「韓国の利益集団政治と議会」『議政研究』9号、2000年、25-47頁。

イ・ホンギョク「国家と市民社会、そして非政府組織：西欧と韓国の比較研究」『東西研究』9(2)、1997年、139-163頁。

イ・ホンギョク「韓国市民運動の現段階と評価」『哲学と現実』45号、2000年、46-64頁。

イ・ホンギョク「市場、国家、そして市民社会団体」『談論201』10号、2001年、76-100頁。

イム・スンビン「政府とボランティア団体間の望ましい関係定立方法に対する研究」(韓国行政研究院)、1999年。

イム・ヒョンジン『21世紀の韓国社会の内と外』ソウル大学校出版部、2001年。

イム・ヒソップ、ヤン・ジョンヒ編『韓国の市民社会と市民運動』ナナム出版、1998年。

ジョ・デヨップ「韓国の市民運動と組織類型の変化に関する研究」高麗大学校大学院博士学位論文、1995年。

ジョ・デヨップ『韓国の市民運動：抵抗と参与の動学』ナナム出版、1999年。

ジョ・デヨップ「市民運動の制度化と市民社会の政治参与」『市民社会とNGO』(漢陽大学第3セクター研究所)、2003年。

ジョ・デヨップ「市民運動と政治参与」韓国 NGO 学会主催、第 5 回韓国 NGO フォーラム発表資料集、2003 年 1 月 28 日。

ジョ・ヒョジュ『NGO の時代』創作と批評社、2000 年。

ジョ・フィヨン編『韓国民主義と社会運動の動学』ナヌムの家、2001 年 a。

ジョ・フィヨン他『NGO ガイド』ハンギョレ新聞社、2001 年 b。

ジュ・ソンス『市民社会と第 3 セクター』漢陽大学校出版部、1999 年。

ジュ・ソンス『市民社会と NGO 論争』漢陽大学校出版部、2001 年。

『参与社会』2000 年 11 月。

韓国政治学会『16 代総選と韓国民主義の進路』2000 年。

ともにする市民行動編『世の中を変える世界の市民団体』弘益メディア CNC、1999 年。

Cleary, Seamus (1997), *The Role of NGOs under Authoritarian Political System*, New York. St. Martin's Press.

Coston, J. (1998), "A Model and Typology of Government-NGO Relationship," *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, 27 (3).

Farrington John and Bebbington, Anthony(1993), *Reluctant Partners*, London: Routledge.

Ghils, Paul (1994), "International Civil Society: International Non-governmental Organizations in the International System." *International Social Science Journal*, 133.

Hirst, Paul (1994), *Associative Democracy: New Forms of Economic and Social Governance*. New York: Cambridge Polity Press.

Leon Gordenker & Thomas, G. Weiss(1995), "Pluralisierung Global Governance: Analytical Approach an Dimension." *Third World Quarterly*, 16 (3).

Lester Salamon (1999), *America's Nonprofit Sector: A Primer*, Foundation Center.

Macdonald, Laura (1997) "Supporting Civil Society: the Political

Role of Non-Governmental Organizations,” *Central America*, New York: St. Martin’s Press.

Peter Willets (1982), *Pressure Groups in the Global System: The Transnational Relations of Issues-Oriented Non-Governmental Organizations*, New York: St. Martin’s Press.

Rachel Brett (1995), “The Role and Limits of Human Rights NGOs at the United Nations,” *Political Studies*, 43 (4):96-110.

Salamon Lester M. & Helmut K.Anheier (1994), *The Emerging Sector: An Overview*, Johns Hopkins Univ. Institute for Policy Studies.

* 本稿の原文は「한국 시민사회운동의 현황과 발전과제」は、韓国 NGO学会の学会誌『NGO研究』（創刊号、第1巻第1号、2003年8月、5-33頁）に掲載されている。翻訳と掲載については金永來教授より快諾をえている。

〈原著者紹介〉

金永來(김영래)。1946年生まれ。京畿道出身。米国南カリフォルニア大学大学院留学(政治学博士取得)。現在は、亜州大学校政治外交学科教授。経済正義実践市民連合常任執行委員、同京畿道協議会共同代表を歴任。韓国政治学会会長(2001年)、2001年より韓国 NGO学会会長に在任中。2004年より慶應義塾大学法学部の客員教授。

著書・論文としては、『韓国利益集団と民主政治発展』（1990年）、『利益葛藤と利益集団政治』（1997年）、『韓国政治、どのように見るのか』（共著、2003年）、『NGOと韓国政治』（共著、2004年）、「非政府組織の政治参与比較研究」（『公共政策研究』第4巻、1998年）など多数ある。

〈訳者あとがき〉

金永來教授のことは、1990年に出版された著書の『韓国利益集団と民

主政治発展』を出版直後に購入し読ませていただいて以来、市民社会と政治との相互関係に取り組んでいる研究者として存じてはいたが、お会いする機会はなく、ようやく2004年4月にソウルでお会いする機会を得た。そのとき金永來教授より頂戴したのが韓国NGO学会の創刊号（2003年8月発行）であり、そこには先生の論文が「創刊記念特別寄稿」として巻頭論文に掲載されていた。

金永來教授の論文を翻訳させていただいた理由は、韓国のNGOの現況について知りうるうえで役立つからだけではなく、なによりも現在の盧武鉉政権と市民団体との微妙な関係についてバランスよく論じているということにある。翻訳させていただいた論文の第5節に当たるところでは「参与政府と市民社会運動との関係」について、「改革連帯論」と「牽制強化論」という二つの考え方があることを指摘し、現在の韓国の市民団体（広く民衆運動団体を含めてもよい）では、この二つの考え方が鋭く対立していることを論じられている。このような政治的な対立が韓国の市民団体と市民運動にあるということ、そのことについて、NGO学会会長である金永來教授が学会誌で、しかも創刊号の巻頭論文で論じられていることに、やはり注目せざるをえない。

金永來教授ご自身、経実連という韓国の有数の市民団体の役職者であることから、先生の議論には異議を挟む向きもあるかもしれないが、上記の政治的な対立があることについては誰も異論がないであろうし、先生による論点の整理は客観的で妥当なものであると考えている。また、以下のように記述しても問題はなかろう。「改革連帯論」は参与連帯を中心とする市民団体グループが取る立場であり、2004年春の弾劾反対運動や落選運動を展開した諸団体のものである。これに対して「牽制強化論」は先生も指摘されているが経実連のものであり、それに近い諸団体のものであり、2004年の総選挙直前に世論を席卷した弾劾反対運動にも経実連は距離をとり、街頭に出ることを市民に呼びかけなかった。

訳者である私は『札幌学院法学』に掲載の「民主体制定着期の韓国における政治と市民社会(1)(2)」で、特に金大中政権以降の政治と市民団体

のかかわりについて論じている。先生が使われている「協調的政治参加」という言葉は、私自身が使う「融合」「政治的共同事業」という言葉と重なり合うものと考えており、その意味でも金永來教授の論文を、ぜひとも翻訳してみたいと考えた次第である。記者は、慶應義塾大学出版会から本年3月に刊行予定の『韓国における市民運動の動態』（仮題、小此木政夫編）に「韓国の政治と市民運動」を分担執筆しており、あわせて参考にしていただければ幸いである。

翻訳に関して付言しておく。韓国では「参加」という言葉はめったに用いられることはなく、代わりに「参与」という言葉が用いられている。ここでは固有名詞に近い場合（たとえば「参与政府」「参与連帯」）や書名・論文名の中の「参与」は原文通り「参与」のまま訳したが、それ以外の場合は基本的に「参加」と訳することにした。

<参考資料>

声明 新政府との関係設定に対する経実連の立場

最近、市民団体が新政府とハネムーン関係をもつのではないかという問いが言論で提起されている。盧武鉉当選者が市民社会団体連帯会議の新年会に出席し市民運動に対する格別の関心を表明したことに続き、市民団体と大統領職引継ぎ委員会が政策提案会議を持つなどの事実報道を通じ蜜月関係であるかのように伝えられている。しかし経実連は次のような理由をもって新政府との「批判的協力と監視という本然の緊張関係」以上の、いかなる関係も取り結ぶ意思がまったくないことを明らかにしようと思う。

市民団体は、先の金大中政権の発足初期に権力に対する批判機能を十分に発揮しえなかったことから、「国民の政府」[金大中政府のスローガン。訳者注。以下同様]の間ずっと市民運動は本然の活動を成功的になしえなかった点を自省している。金大中政権の中心人士たちのうち相当数が、かつて民主化運動を共にした同志であったこともあり、また金大

中政権の発足が50年目の政権交代という意味も有してもいたことで、市民運動が金大中政権に対して相当に友好的であったことは事実である。また市民団体は、多数党であるハンナラ党に改革の手足を縛らせてはならないという与党の主張に相当部分、共感していた。さらに金大中政権は発足初期から市民運動とのパートナーシップの必要性を宣言し、市民団体との協力を強化した。

国民の政府のもとでの市民運動は、政府与党が期待されるほどの改革をなしえないでいるにもかかわらず、権力に対する牽制機能を十分に発揮することがなかった。このような監視機能の弱化によって市民運動は金大中政権の国政失政と人事不正、権力型不正腐敗などの国政の失敗を防げなかった。このため我々は金大中政権の失敗のひとつの結果責任を市民運動の監視機能の欠如に求め、この間このことを自省してきたのである。

それと同時に、市民団体は金大中政権の時期、その一定部分が政府によって包摂されたという骨身にしみる経験を有している。代表的な場合が、第二の建国運動、民和協〔民族和解協力汎国民協議会のこと〕などの活動であった。このような機構はそれぞれに切迫した必要性によって提案されたものであり、また市民団体もすぐく明瞭な名分の前に、警戒心を大きくすることもないまま呼応したが、時が経つにつれ市民団体の自律性と中立性が損なわれるという現象を経験した。市民団体は、政府主導の独占的な民間機構が、どれほど市民社会の活性化を妨げる障害物であるのか経験したことになる。

盧武鉉政権は公約の内容や人的構成を見ると、金大中政権よりも、ずっと市民運動に近づきうる政権である。そうであるため市民運動が新政府の政策に対する綿密な検討なく無批判的に支援する場合、これは盧武鉉政権を助けることではなく、むしろ改革抵抗勢力の声を大きくし、またもや失敗する政府となる可能性を高めることになる。

盧武鉉政権は必ず改革に成功しなければならない。固執的な不正腐敗を剔抉し、政治改革を成し遂げなければならず、財閥、言論、教育、行

政、保健医療など各分野の改革に必ず成功しなければならない。盧武鉉当選者は決して金泳三、金大中の二人の大統領の前轍を踏んではならず、本人と民族のために必ず成功しなければならない。そのために市民団体がなさなければならないことは、政府に対する批判を少しでも疎かにしないことである。政府が改革の約束を守らないとか改革を霧散させるとき、改革の内容が均衡感覚を失っているとか拙速に流れるとき、あるいは政府が国民統合に逆行して敵味方の区分けに夢中になるとき、手続きを無視し押し付けるとき、我々は容赦なく、これに対する警告と批判の声を発しようと思う。この道のみが、盧武鉉大統領がすべての改革課題を成功裏に完遂し、国民の歓呼の中で任期を終えることのできる道であることを確信するためである。

このために我々は盧武鉉政権と「批判的協力と監視という本然の市民運動精神」から逸脱する一切の関係を結び結ばないであろう。公式的な一切の行動は無論、非公式的な、いかなるチャンネルにおいても、経実連は批判的協力と監視という市民運動の正道のみを歩むであろうことを宣言する。経実連は政府の各種委員会に参加しはするが、それはどこまでも市民参加を通じた公正な監視という市民運動本来の目的を実現するためである。我々は政府に協力するためではなく、正しい改革の成就と政府に対する監視と牽制のために参加するであろう。また経実連は政府が市民団体を包摂するとか、あるいは市民団体を特権的に待遇することがないことを要請しようと思う。それは市民運動を助けることではなく、むしろ市民運動を殺す結果をもたらすためである。

我々は、盧武鉉政権が改革に成功し、国民統合を成し遂げ退くときは国民の拍手を受ける政権となるように市民運動の本然の監視と批判機能を果たすであろう。

2003年1月17日

経済正義実践市民連合

共同代表 李鍾燾 慎鏞廈 金ジョンニョン 吳庚煥

(出典) 原文は経実連のホームページ、http://www.ccej.or.kr/PDS/morgue_view.html?pagenum=14&Idx=3145&cate1=B&cate2=1&searchcate=&searchitem=&searchcont=より 2004 年 12 月 30 日に取得。

(しみず としゆき 本学法学部教授)